

の公有化など大規模な計画に変更され、大正6年4月に奈良県土木課が保存工事の設計案を完成させた。その要点は、①大極殿跡と内裏跡に記念碑を建立し、各建物跡に標石を設置する、②土壇はそのままにして野面石で囲み保護を図る、③区画施設と考えた部分の外側に幅八尺、深さ三尺の溝を巡らせ、要所に堰を設けて水面を造る、④利用しやすいように外囲い道路や園路、排水施設を設ける、というものであった。

先行する保存工事と史跡指定の問題

奈良大極殿跡保存会は大正8年（1919）9月、大極殿・朝堂院地区を取り囲む石積みの溝を巡らし、区画を明示する工事を開始した。内務省の担当官で史蹟名勝天然紀念物調委員の黒板勝美らが翌年5月2日、工事の途中で現地を訪れて遺跡を破壊する恐れがあることを指摘した。国は工事を中止させ、史跡指定を優先することを検討したが、工事は一般の寄付者や民間の篤志者からの醵金によって行われていることや、設計にあたった関野貞らに配慮して続行され、大正9年12月には一段落した。遺跡の存在を見えやすい形で表現することが事業としては求められ、醵金による民間の事業ゆえの限界もあったのである。

平城宮跡の史跡指定

平城宮跡は大正11年（1922）10月12日に史跡に指定された。翌年5月、奈良大極殿跡保存会は役割を終えたとして朝集堂院の南に「平城宮跡保存記念碑」と記された石碑を建立し解散した。大正13年3月には奈良県が内務省の交付金で保存会が計画していた建物跡の土壇ごとの標石設置や前年建設の記念碑の西に「史蹟平城宮跡」という標識の設置、指定地の四周を明示する14ヶ所のイチョウの群植などの残工事を行った。

その後は学術調査の進展に伴い、文化財保護法による特別史跡への格上げや指定区域の拡張が行われ、遺跡の保存、発掘成果の展示や表示、歴史的建造物復元等の整備、活用事業等も進んでいる。そして、本年10月12日には史跡指定百年を迎える。

シンポジウム「平城宮跡の過去・現在・未来」

奈文研による発掘調査

神野 恵（都城発掘調査部 平城地区考古第二研究室長）

1. はじめに

奈良文化財研究所は昭和27年(1952)に文化財保護委員会の付属機関として奈良市春日野に設置され、今年で70年の節目にあたる。発足当初は美術工芸室、建造物研究室、歴史研究室、庶務室の4室からなり、発掘調査をおこなう組織はなかった。

平城宮跡の発掘調査は、戦前の昭和3年(1928)に佐紀の農民が奈良県技師の岸熊吉を招いたことから始まる。本格的な発掘調査は、戦後まもない昭和29年(1954)1月、平城宮跡遺跡調査会が県道谷田線（現在、第一次大極殿の北を通る通称一条通り）の道路工事に先立つ発掘調査である。この時の調査で、大規模な建物跡が見つかったことにより、平城宮の中核部分の確認が課題とされたのである。翌年の昭和30年(1955)に奈良県教育委員会の協力を得て、奈文研による第1次調査が行われた。

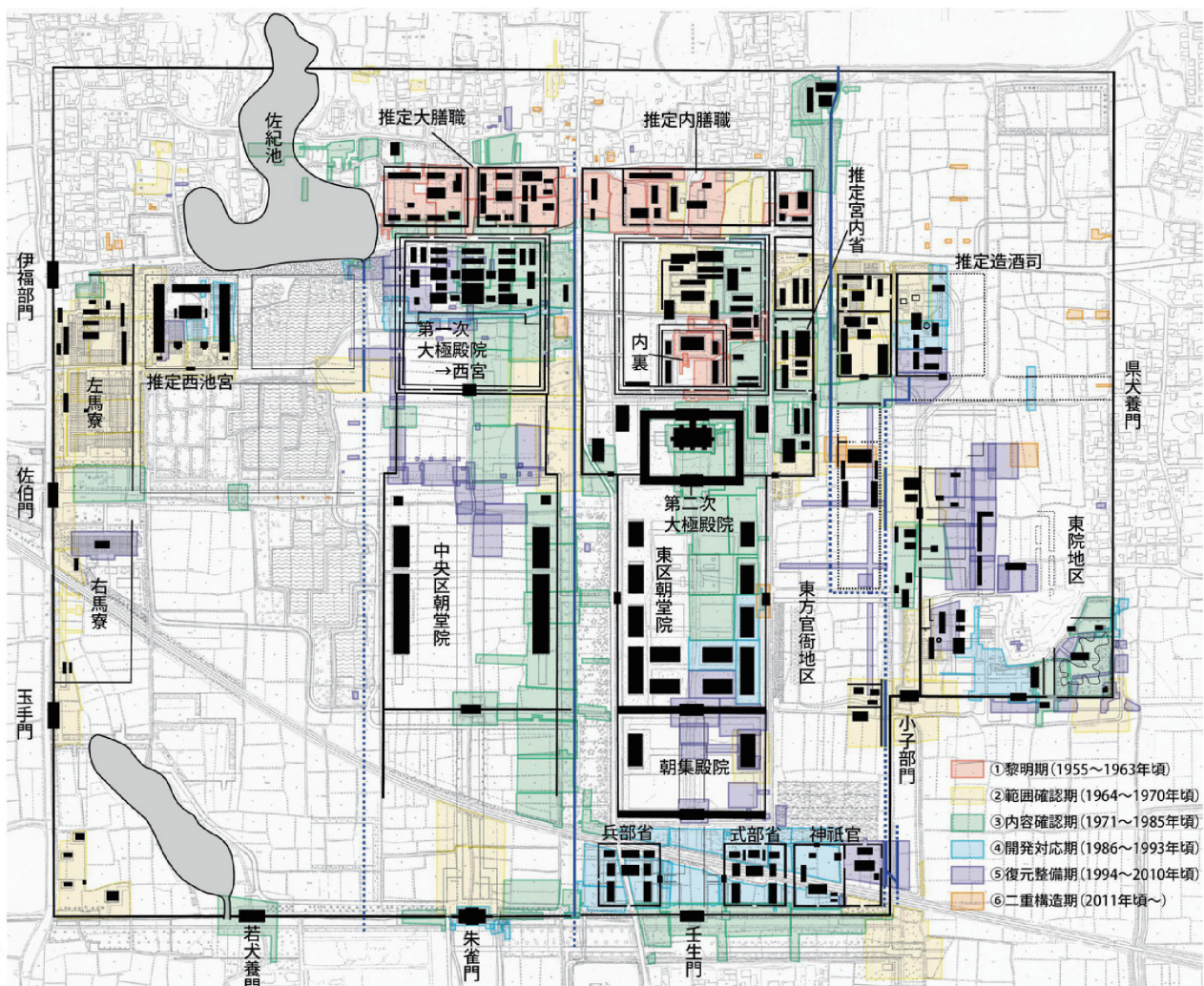


図1 奈文研による平城宮跡の発掘調査

昭和35年(1960)年には平城宮跡内の奈良市佐紀東町に発掘調査事務所を構え、年間を通じた発掘調査がおこなわれることとなった。同年に大膳職推定地でおこなわれた第5次調査で、第1号となる木簡が出土したことによって、平城宮がもつ重要性があらためて認識されることとなったのである。ちなみに、この時に出土した木簡を含め、平城宮跡から出土した木簡の一部は、平成29年(2017)には国宝に指定された。

昭和38年(1963)年には平城宮跡発掘調査部が設置され、奈文研は埋蔵文化財の調査・研究を担う研究機関として大きく成長していくこととなる。ここでは68年に及ぶ奈文研による平城宮跡の発掘調査の歴史を概観する。

2. 時代とともに変化する発掘調査

①黎明期(1955～1963年頃)

発掘調査部が設置される以前の発掘調査は、おもに平城宮中枢部の構造や遺構の残存状況を確認することに主眼がおかれたと言える(図1 赤色)。第一次大極殿の北方の内膳職や大膳職推定地、あるいは内裏地区など中枢部の解明を目指した発掘調査が中心で、調査面積が3000㎡を超えるような大規模調査がおこなわれた。



図2 第1号木簡が出土した昭和30年の第5次調査

②範囲確認期(1964～1970年頃)

昭和39年(1964)、東一坊大路推定線上に国道24号バイパスを建設する計画が立てられた。東一坊大路は平城宮の東側を通ると想定されていた大路であったが、昭和39年(1964)からはじまった事前の発掘調査で、この大路が存在せず、平城宮が東に張り出す(現在の東院地区)ことが判明した。これを契機に、奈文研の平城宮跡の発掘調査は、宮域範囲の確認が大きな課題のひとつに据えられた(図1 黄色)。平城宮の隅部の調査や、朱雀門をはじめとする宮城門の調査、宮域を区画する築地堀(大垣)の調査などがおこなわれ、平城宮の範囲が確定した。

③内容確認期(1971～1985年頃)

1971年頃からの発掘調査は、平城宮の整備に向けた確認が主眼に置かれた時期といえよう(図1 緑色)。主要な第一次大極殿院、中央区朝堂院、第二次大極殿院、東区朝堂院について、東半分を調査することによって西側部分は折り返して建物配置を推定する手法がとられた。これによって西側部分は未来に手付かずのまま託すことができるためである。また、昭和48年(1973)には、平城宮跡資料館が建設され、それに先立つ発掘調査として馬寮地区の調査が進められた。平城宮中枢部の様相が解明されたことにより、昭和53年(1978)には文化庁による「平城宮跡保存整備基本構想」が策定された。



図3 国宝に指定された平城宮第1号木簡

④開発対応期（1986～1993年頃）

特別史跡平城宮跡の一部が、昭和53年（1988）奈良シルクロード博の会場として用いられることとなり、その会場となる部分、すなわち兵部省、式部省地区を中心に発掘調査が進められた（図1水色）。この頃、長屋王邸跡として有名な平城京左京三条二坊・二条二坊や西市周辺など、開発事業に関連した発掘調査に協力することが多かったこともあり、平城宮跡内の発掘調査は比較的少なかった。



図4 幟旗遺構を確認した発掘調査（第520次、2014年）

⑤復元整備期（1994～2010年頃）

平城宮跡保存整備基本構想に基づいた整備・活用事業が本格化し、朱雀門や東院庭園などの復元整備事業に必要なデータを得るための追加の発掘調査を多くおこなった（図1紫色）。平成10年（1998）には、朱雀門と東院庭園が完成し、平城宮跡はユネスコ世界遺産にも登録された。さらに、平成20年（2008）には、第一次大極殿院から中央区朝堂院にかけての一带が、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の平城宮跡地区になり、平成22年（2010）には第一次大極殿が完成した。平城京遷都から1300年を記念して、遷都1300年祭がおこなわれたことは、記憶に新しい。



図5 ドローンでの発掘調査撮影（第615次、2019年）

⑥二重構造期（2011年頃～）

2011年から現在に至る発掘調査は、平城宮のなかでも東院地区と東方官衙地区の解明を目指した調査をおこなってきた（図1橙色）。東院庭園の北西部は、きわめて複雑に遺構が重複し、平城宮のなかでも活発に利用されてきたエリアであることがわかっている。また、東方官衙地区はこれまでトレンチによる調査で、およそその官衙区画は推定されてきたものの、具体的にどのような官司が置かれていたのか不明であった。こういった長期的な視野に立った学術研究を進める一方で、平城宮の整備・活用が活発化してきたことに対応し、遺構保存のための小規模な確認調査を積み重ねてきたのが、この10年の平城宮跡の発掘調査である。

3. これからの平城宮跡、これからの発掘調査

特別史跡平城宮跡を訪れる人々は、何を求めてここに来るのだろうか。発掘調査による発見にワクワクする人もいれば、地下に眠る遺跡にロマンを感じる人もいるだろう。歴史に興味がある人もいれば、そうでない人もいる。野鳥観察をする人、ジョギングをする人、犬の散歩に来る人、デートしたい人、吹奏楽の練習をしたい人、ただ風景を楽しみに来る人…。